

南町田駅周辺地区バリアフリー基本構想
【改定版】

2018年3月
町田市

目 次

1. 南町田駅周辺地区における移動等円滑化の基本方針	1
2. 重点整備地区の位置・区域	2
(1) 設定にあたっての考え方	2
(2) 重点整備地区の位置・区域	2
3. 生活関連施設、生活関連経路とこれらにおける移動等円滑化の事項	3
(1) 生活関連施設の設定	3
(2) 生活関連経路の設定	4
4. 実施すべき特定事業	6
(1) 公共交通特定事業	6
(2) 道路特定事業	8
(3) 建築物特定事業及び都市公園特定事業	11
(4) 交通安全特定事業	12
5. バリアフリー部会でのその他意見	13

1. 南町田駅周辺地区における移動等円滑化の基本方針

地区概況

【概況】

○南町田駅周辺地区は、市内の南端に位置し、東名高速道路や国道16号、国道246号が通っている。国道16号保土ヶ谷バイパス(Ⅱ期)町田立体と南町田駅北口広場の使用が開始し、また、現在駅南側で大型商業施設、鶴間公園を中心とした再整備を行っている。

【人口等】人口：約26,700人

○高齢者数：65歳以上は約5,300人(20%)、75歳以上は約2,500人(9%)

【交通網】

○東急東横線南町田駅があり東京都心と結ばれている。

○南町田駅の平均乗降客数は34,308人/日である。

○バス路線は5系統あり、2017年7月から高速バスの運行が開始された。

○道路は、国道16号、国道246号、町田街道といった主要幹線道路が地区内を通っている。

【上位計画での位置づけ】(町田市都市計画マスタープランより)

○南町田駅の位置づけ

・南町田駅周辺は「副次核」に位置づけられ、南の玄関口となる交通・都市活動の拠点として、住宅市街地と近接し、さらに広域的な交通結節点という特性を活かしながら、商業施設や集合住宅などの建設動向を踏まえた、都市基盤整備、商業・産業などの都市機能の集積を誘導していく地域としている。

○南地域の目標

・南の玄関口である副次核を中心に、にぎわい・交流が生まれるまち
・良好な住環境を継承しながら、身近な水とみどりに親しみ健康的に住みつけられるまち
・広域的な交通利便性を活かして新たな産業をよびこみ、産業と暮らしが共存できるまち

○まちづくりの方針

にぎわいと交流を創出するまちづくり(拠点活性化)

広域的な商業機能を中心としたにぎわいと交流が生まれる副次核の形成

・南町田駅周辺は、市南部一帯の拠点として、交通の利便性や駅に隣接する商業施設の立地などを活かして、さらなる商業機能の立地誘導を推進し、にぎわいと交流が生まれる副次核を形成していく。
・また、南町田駅北口の交通広場や自転車駐輪場の整備、国道16号を南北に横断し駅につながる地下道や駅の南北をつなげる自由通路の整備などにより、駅前の交通利便性の向上と駅周辺の安全なアクセス路の確保を図っていく。

【主要な問題点、課題】

○歩道の段差、切下げ部の勾配、破損

○坂道の勾配 ○目の大きいグレーチング

○南町田駅北口広場での案内誘導の改善

○南町田駅・北口広場から周辺市街地へのバリアフリーな動線の確保

基本理念

地区全体の移動の円滑化整備の方向性を示します。

【地域の概況】

○南町田駅周辺は「副次核」に位置づけられ、南の玄関口となる交通・都市活動の拠点として、住宅市街地と近接し、さらに広域的な交通結節点という特性を活かしながら、商業施設や集合住宅などの建設動向を踏まえた、都市基盤整備、商業・産業などの都市機能の集積を誘導していく地域として位置づけられている。現在、「南町田拠点創出まちづくりプロジェクト」として、鉄道駅・商業施設・都市公園の一体的再整備が行われており、今後、新たなにぎわい・交流の創出が期待される。

【交通マスタープランとの整合性】

交通マスタープランの基本目標である「だれもが中心市街地へ訪れやすく、回遊して楽しめるようにする」の実現に向けて、

○高齢者や障がい者、子ども、商業施設や公園を訪れる来訪者など、だれもが鉄道駅やバスの乗り換えがしやすい利便性の高い環境を目指す。

○日常の買い物やコミュニティ活動、週末の買い物・レジャーを楽しむため、安心して移動でき、緑の街並みを楽しみながらゆったりとした気分で歩くことのできる環境を目指す。

○市民や民間等の連携や協力のもと、公共施設だけでなく、民間建物等のバリアフリー化を進めて利用しやすい環境を目指す。

- ①高齢者や障がい者、子ども、来訪者などだれもが鉄道やバスを利用しやすく、
- ②安全・安心、そしてゆったりとした気分で移動できるよう、
- ③連携や協働により共に築き上げるまちづくりを目指す

基本方針

基本理念を達成するための方針について示します。

【地域の現状やまちづくり将来像から】

○南町田駅は、南の玄関口となる交通・都市活動の拠点として、住宅市街地と近接し、さらに広域的な交通結節点という特性を活かしながら、商業施設や集合住宅などの建設動向を踏まえた、都市基盤整備、商業・産業などの都市機能の集積を誘導していく「副次核」である。

すべての人が安心して鉄道やバスを利用し、移動の連続性に配慮したまちづくりを目指す

○南町田駅、北口広場といった交通結節点においてスムーズに移動できるよう、利用しやすい設備整備や、案内・誘導等を充実する。

○交通拠点から各生活関連施設へスムーズに移動できるよう、通路等のバリアフリー化や案内・誘導を充実する。

【バリアフリー化における問題点から】

○駅周辺の道路において、歩道切下げ勾配や、歩道との段差等において問題がある。

○地形上の要因による道路勾配は改良は難しいものの、細かな改修・整備によりバリアフリー空間を早期に確保することが求められる。

南町田駅周辺を結ぶ歩行者ネットワークの形成により、まちの利便性の向上を目指す

○生活関連経路は、南町田拠点創出まちづくりプロジェクトに伴い、バリアフリー化を進める。駅南北を結ぶ自由通路を整備することで、南北間の分断を解消するとともに、バリアフリーで駅北側と南側の市街地を結ぶ一連の歩行者ネットワークを構築する。

○勾配がきつく歩道のない生活関連経路は、送迎バス等の利用を促進する整備や歩行空間の確保、歩行者の安全性の確保に努める。

【心のバリアフリーにおける課題から】

○南町田駅周辺地区では、南町田拠点創出まちづくりプロジェクトにおいて鉄道駅・商業施設・鶴間公園の各施設と歩行者ネットワークの整備が進められている。

○今後、来訪者数や自動車交通量の増加、歩行者動線の変化などが予測される。

関連する事業との整合性を図り、行政・事業者・市民等の協働によるバリアフリー化の推進を目指す

○生活関連施設は、円滑化基準に従いバリアフリー化を進めるとともに、誰もが利用しやすい施設を目指すため、関係者が協力してバリアフリーに関する具体的なニーズの把握及びその対応に努める。

○行政、各交通事業者、民間事業者、市民がそれぞれの責務を果たしながら、協働によりバリアフリー化を推進する。

2. 重点整備地区の位置・区域

(1) 設定にあたっての考え方

重点整備地区の位置・区域は、「市内全域の移動等円滑化の全体方針」に示す以下の条件を踏まえて、南町田拠点創出まちづくりプロジェクトの計画区域と南町田駅北側の生活関連施設、生活関連経路を含む範囲を追加した。

【重点整備地区】

- 都市機能（業務・商業施設等）が集積している範囲
- 高齢者・障がい者等を含めた不特定多数の人が利用する施設の敷地（商業施設、医療施設、官公庁施設等）を含む範囲
- 生活関連施設と生活関連施設とを結ぶ生活関連経路を含む範囲
- 一般的な徒歩圏域：南町田駅を中心として半径 500m内外の各施設が集積するエリア
- 境界は、町境・字境、道路、河川、鉄道等の施設、都市計画道路等により明確に定める

【重点整備地区内と隣接部の施設について】

- 重点整備地区内の生活関連施設についてはネットワークで経路を設定
- 隣接部の生活関連施設（重点整備地区外の駅を中心として半径 1km 以内に立地する主要な公共施設・公園等）までの経路を設定

(2) 重点整備地区の位置・区域

「(1) 設定にあたっての考え方」により南町田駅周辺地区における重点整備地区を設定した。（図 1 参照）

【対象面積】

重点整備地区：約 45ha

3. 生活関連施設、生活関連経路とこれらにおける移動等円滑化の事項

(1) 生活関連施設の設定

生活関連施設は、「市内全域の移動等円滑化の全体方針」に示す以下の条件を踏まえ、バリアフリー基本構想策定時に設定した生活関連施設を基に、南町田拠点創出まちづくりプロジェクトによる変更を考慮し削除・追加した。

また、生活関連施設に南町田駅北側の南第1高齢者支援センターを追加した。

【特定旅客施設】

南町田駅周辺地区における旅客施設のうち、特定旅客施設（利用者が相当数であること又は相当数であると見込まれること、その他の政令で定める要件（3,000人/日以上…バリアフリー法）に該当するもの）は以下に示す施設となっている。

表1 特定旅客施設の概要

特定旅客施設名称	施設管理者	平均乗降人員数(人/日)
東急田園都市線 南町田駅	東京急行電鉄株式会社	34,308人(2016年度)

【官公庁施設、福祉施設その他の施設】

「市内全域の移動等円滑化の全体方針」を踏まえ、駅周辺1km圏域を対象に、官公庁施設（市役所等）、福祉施設（老人福祉施設、障がい者福祉施設等）の他、高齢者、障がい者等の不特定多数の利用が多いと考えられる病院、集会所、郵便局、保健所、図書館、商業施設の他、指定避難場所等にも指定されている学校や、公園・特定路外駐車場を抽出し、生活関連施設として設定した。（表2・図1参照）

表2 生活関連施設一覧（南町田駅周辺）

分類・凡例	施設名
市役所・市民センター等	南町田駅前連絡所
福祉施設	南第1高齢者支援センター (総合福祉ホーム芙蓉園内)
主な商業施設	ニトリ南町田店
	新たな商業施設(名称未定)
郵便局	グランベリーモール郵便局
都市公園	鶴間公園
病院	南町田病院

(2) 生活関連経路の設定

「市内全域の移動等円滑化の全体方針」に示す以下の条件と関連計画の内容を踏まえて、生活関連経路を見直した。

南町田駅北側は、南町田駅から南第1高齢者支援センターまでの経路（未整備の都市計画道路も含む）と北口広場や地下道の整備に伴い変更された歩行空間を生活関連経路に反映した。

また、新たに整備する南町田駅の南北をつなぐ自由通路、商業施設を中心とするレイアウトを踏まえた商業施設や鶴間公園内に設ける歩行空間も生活関連経路に追加した。

なお、南町田拠点創出まちづくりプロジェクト計画区域内の歩行空間と道路が生活関連経路に設定されることにより、新たな商業施設を中心とした一連の歩行者ネットワークが構築される。生活関連施設間を効率的に結ぶために、生活関連経路は、地区計画における地区整備計画の歩行者通路と連携させて設定した。

(図1参照)

【生活関連経路の設定】

- 主要な生活関連施設間を結ぶ最短経路を優先的に選定
- その他生活関連施設へのアクセス経路を追加
- 利用者意向調査による利用が多い経路を追加

※小学校等の学校施設については、避難場所等への指定や、スポーツ施設の一般開放等が進められ、地域において重要な施設に位置づけられる。しかし、一般市民が日常的に利用する施設ではなく、駅からのアクセスがメインではないことや、車やバスでのアクセスが想定されるため、基本的には生活関連経路で結ばない。

※その他、日常的に利用しない施設も同様とする。

南町田駅周辺における生活関連施設及び生活関連経路

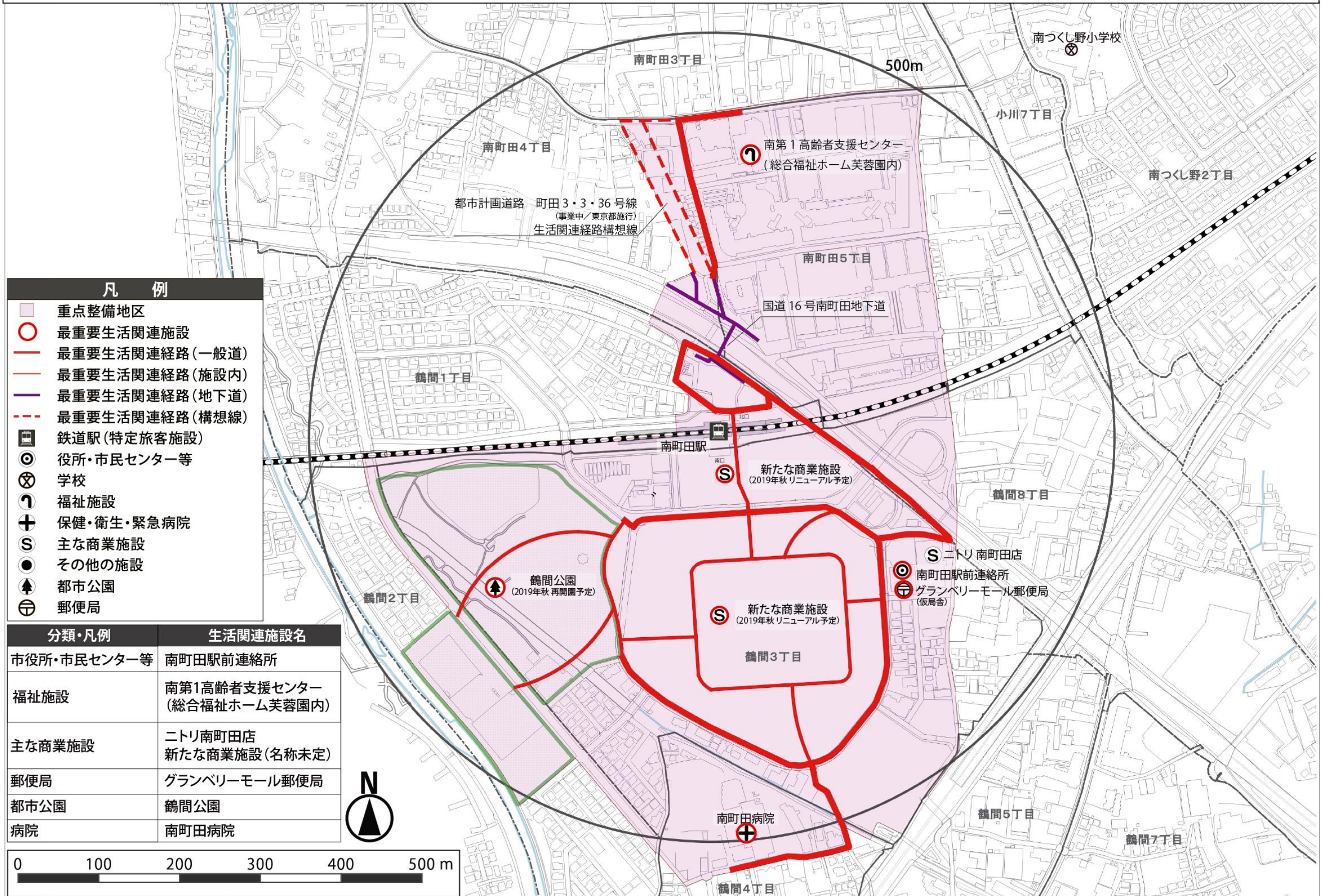


図1 南町田駅周辺地区における重点整備地区及び生活関連施設・生活関連経路

4. 実施すべき特定事業

各特定事業は、見直した新たな生活関連施設や生活関連経路に、南町田拠点創出まちづくりプロジェクトの計画内容と既基本構想の特定事業の進捗状況（完了を除く）を踏まえて検討し設定した。

<整備時期>

- 短期：概ね3年以内（～平成32年度）
- 中期：5年以内（～平成34年度）
- 長期：6年以上（平成35年度以降）
- 適宜実施：必要なとき（施設の更新時など）に実施する

(1) 公共交通特定事業

a) 公共交通特定事業の対象

公共交通特定事業を実施する箇所は以下の特定旅客施設とバス停を対象とする。

【特定旅客施設】

東急田園都市線 南町田駅

なお、上記鉄道の車両と鉄道駅を発着するバス車両は、特定車両として公共交通特定事業の対象となる。

【公共交通特定事業の対象となるバス交通】

種類	事業者名
路線バス	神奈川中央交通株式会社

b) 公共交通特定事業の事業内容

ここでは、公共交通特定事業の主な事業内容（対象施設、対策の考え方、整備内容、整備時期）を示す。

なお、対策の考え方には、「公共交通移動等円滑化基準」に適合するための考え方を示しているが、早期整備が困難な場合は、実現性を考慮した暫定的な内容を示している。

（表3参照）

表 3 事業内容（公共交通特定事業）

南町田駅

分類	対策の考え方	整備内容	整備時期	位置番号
改札口	視覚障がい者用誘導案内設備の整備	音響案内装置の設置	短期	1

路線バス

分類	対策の考え方	整備内容	整備時期	位置番号
路線バス	バス乗降時における安全性の確保	・低床バスの導入 ・職員による障がい者、高齢者への対応 （講習会等によるバリアフリー教育の実施）	適宜実施	-

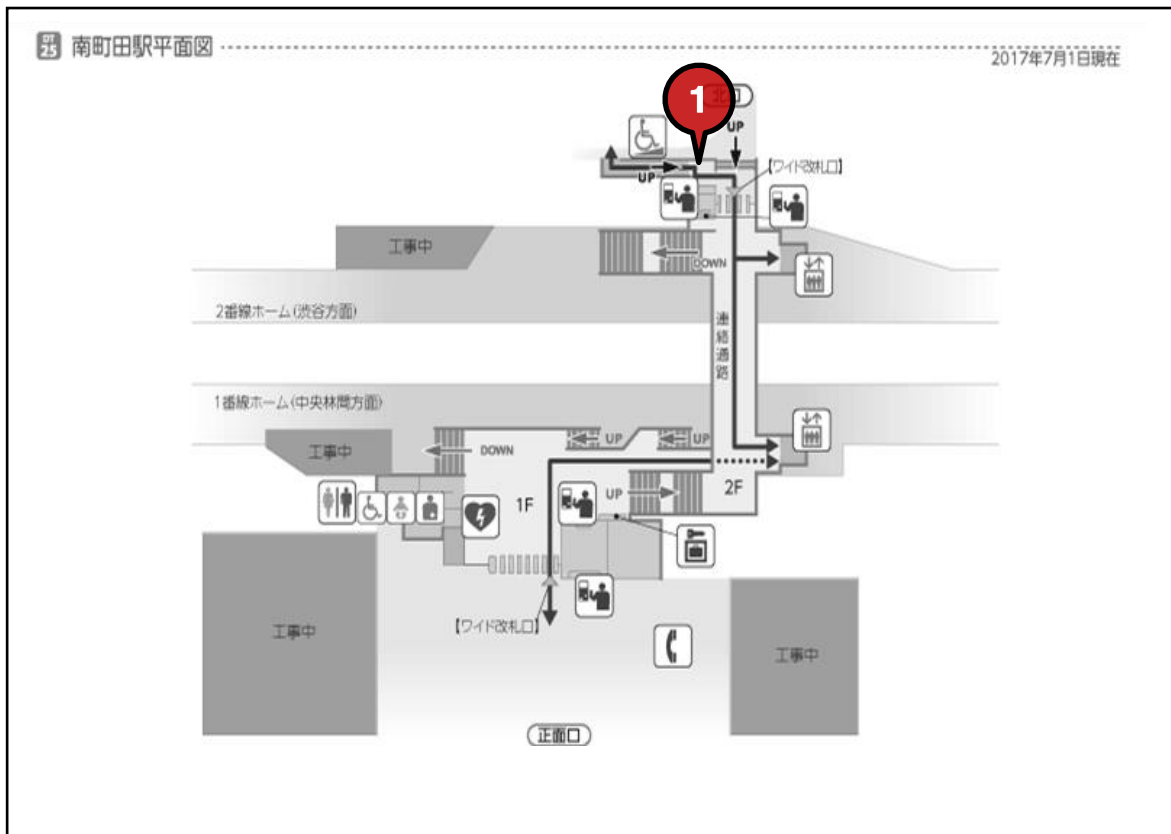


図 2 事業位置（公共交通特定事業）

(2) 道路特定事業

a) 道路特定事業の事業内容

ここでは、生活関連経路について、主な事業内容（対象箇所、対策の考え方整備内容、整備時期）を示す。これらの道路特定事業の早期実現を図るために、地区や経路の特性を踏まえて、全ての生活関連経路を優先的に整備を進める最重要生活関連経路に設定する（表4参照）。

対策の考え方には、「道路移動等円滑化基準」に適合するための考え方を示しているが、早期整備が困難な場合は、実現性を考慮した暫定的な内容としている。

その他の生活関連経路については、各種関連事業と整合性を図りながら検討する。

表4 事業内容（道路特定事業）

対象箇所	対策の考え方	整備内容	整備時期	位置番号
新たな商業施設 北側外周道路	歩行空間の安全性の確保	グレーチングの改善	短期	1
	歩道空間の縦断勾配・横断勾配の改善	歩道切り下げ部の改善	短期	2
			短期	3
新たな商業施設 東側外周道路	歩道空間の縦断勾配・横断勾配の改善	歩道切り下げ部の改善	短期	4
南町田病院アクセ ス道路～南町田駅 西交差点の道路	歩道空間の縦断勾配・横断勾配の改善	歩道切り下げ部の改善	短期	5
鶴間公園の 出入口	公園出入口の縦断勾配・横断勾配の改善	出入口部の移設等による改善	短期	6
	視覚障がい者への公園入口部の安全性の確保	車止めの改善	短期	7
南第1高齢者 支援センター (総合福祉ホーム 芙蓉園内)	歩行空間の確保	路側帯の改善	中期	8
			中期	9
	歩行空間の安全性の確保	ラバーポールの位置の改善	短期	10
南北自由通路	駅線路を跨ぐ歩行者施設の整備	自由通路の整備	短期	11
北口広場	タクシー乗降場の歩道空間の改善	タクシー乗降場の案内の改善	短期	12
		歩道切り下げ部の改善	中期	13
	北口広場の案内の整備	北口広場の案内板の設置	中期	14
	バス停留所の案内の改善	バス停留所案内の整備	短期	15
南町田地下道	EV内に視覚障がい者用案内誘導設備の整備	EVに音声案内の整備	短期	16
	EVの扉位置に関する案内の整備	EVに扉の開閉方向位置に関する案内の整備	短期	17
	手すりの点字のわかりやすさの改善	点字内容の改善	短期	18
	視覚障がい者誘導案内用施設の改善	視覚障がい者誘導用ブロックの改善	短期	19

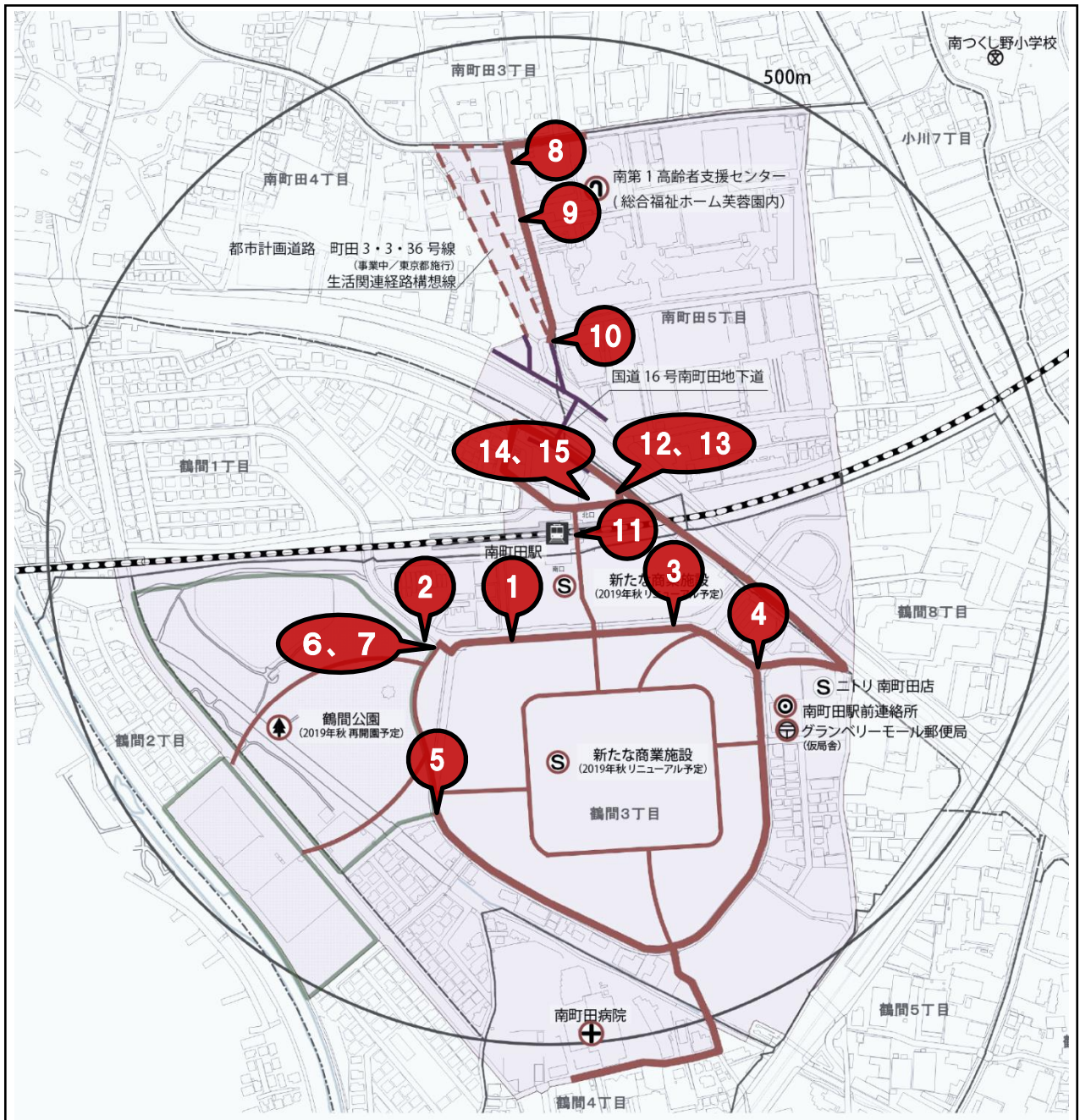


図 3 事業位置(道路特定事業)

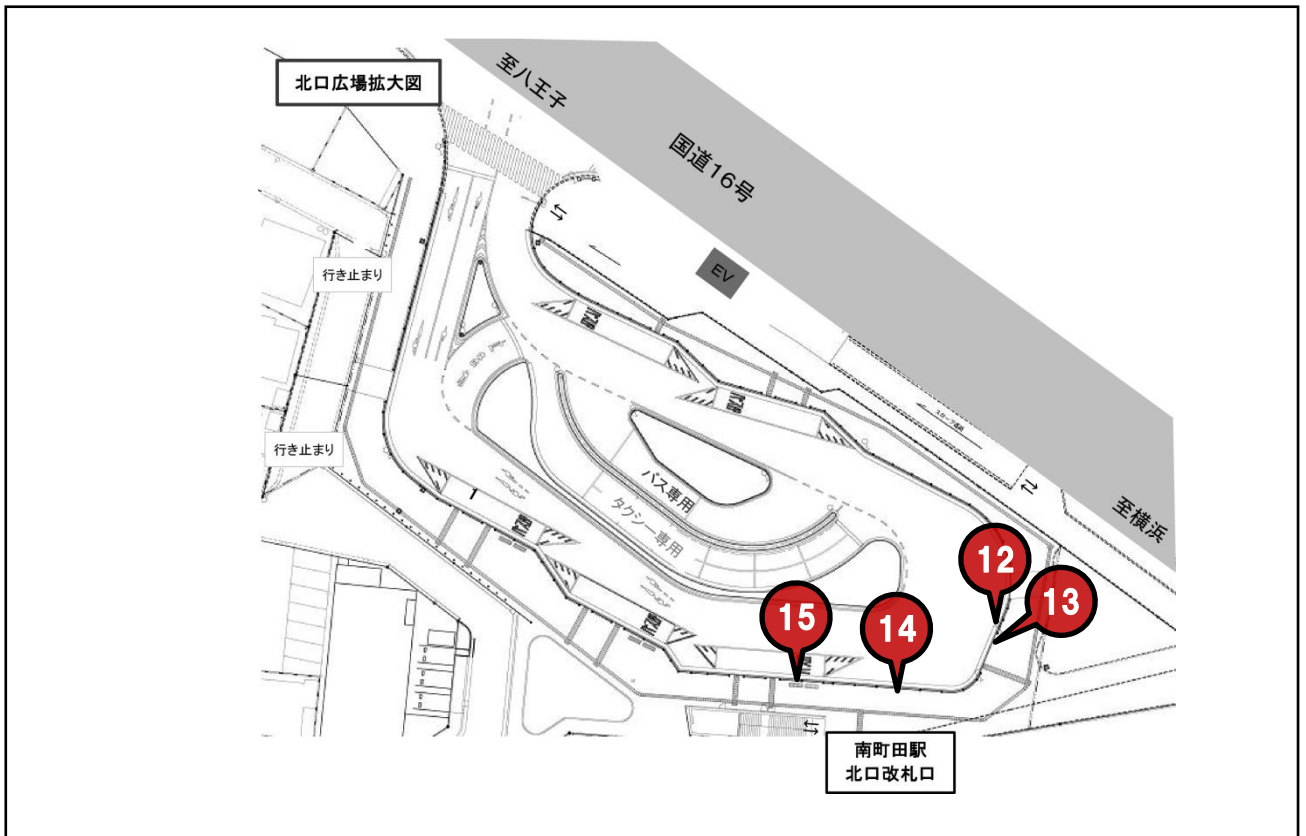


図4 事業位置(道路特定事業 南町田駅北口広場)

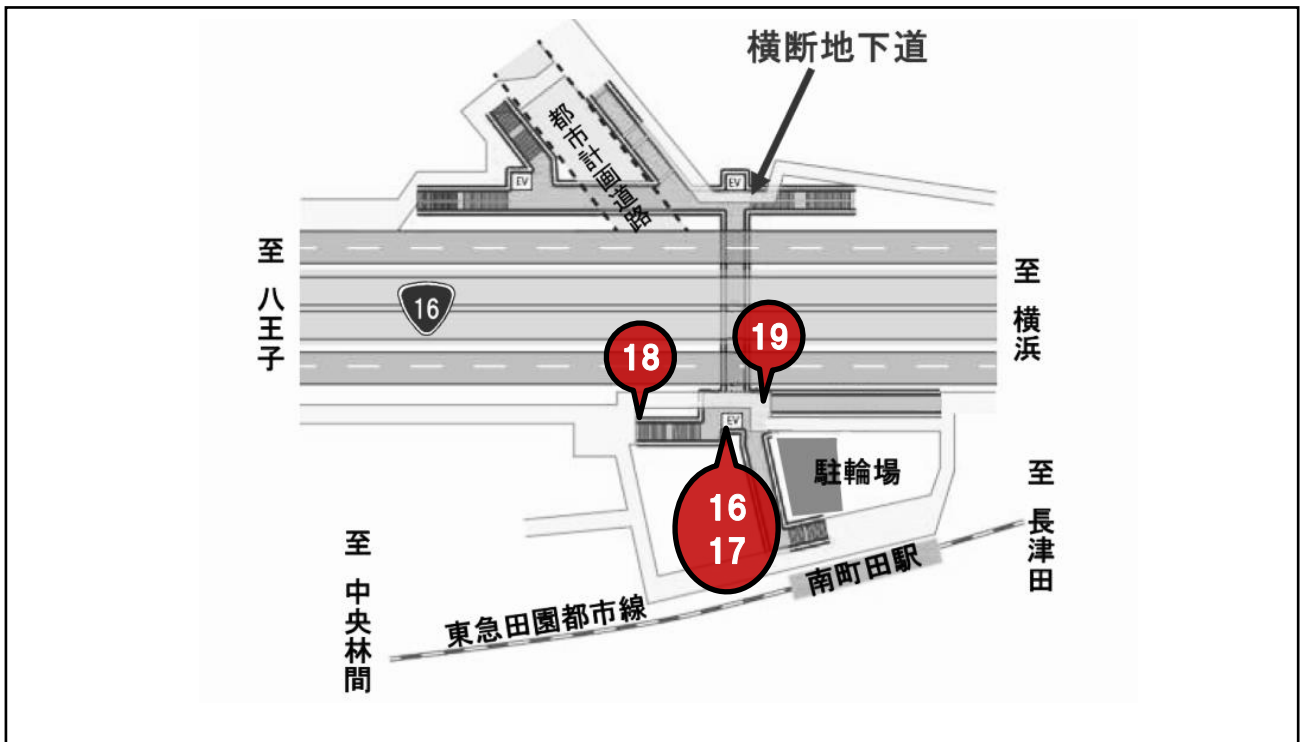


図5 事業位置(道路特定事業 南町田地下道)

(3) 建築物特定事業及び都市公園特定事業

a) 最重要生活関連施設の設定

特定旅客施設を除く生活関連施設において、事業の実現性や高齢者、障がい者を含む不特定多数の人によく利用される公共性の高さを考慮して、優先的に整備を進める「最重要生活関連施設」を選定した。

選定の考え方及び最重要生活関連施設は次のとおりである。

【最重要生活関連施設】

公共施設のうち利用圏域が広域の施設、本部等核となる施設（地区レベルも含む）、高齢者や障がい者がよく利用する施設

- 南町田駅前連絡所
- 南第1高齢者支援センター（総合福祉ホーム芙蓉園内）
- 新たな商業施設（名称未定）
- グランベリーモール郵便局
- 南町田病院
- 鶴間公園

b) 特定事業の事業内容

ここでは、最重要生活関連施設について、主な事業内容（対象箇所、対策の考え方整備内容、整備時期）を示す。（表5、6参照）

対策の考え方としては、国の「建築物移動等円滑化基準」に適合することであるが、「町田市福祉のまちづくり総合推進条例」の基準適合を目標とする。

表5 事業内容（建築物特定事業）

施設	対策の考え方	整備内容	整備時期
南町田駅前 連絡所	聴覚障がい者に対するコミュニケーションの改善、筆談器の設置	筆談器の設置	短期
		職員による障害者・高齢者への対応（講習会等によるバリアフリー教育の実施）	適宜実施
南第1高齢者 支援センター （総合福祉ホーム 芙蓉園内）	視覚障がい者誘導用ブロック上の障害物の改善	エントランスマットを2分割などに改善	短期
	トイレの水洗器具の整備	オストメイト対応の施設整備	長期
	廊下の視覚障がい者誘導用ブロックの改善	視覚障がい者誘導用ブロックの整備	短期
	障がい者用区画の駐車場案内の整備	駐車場案内表記の整備	短期
	総合案内施設の改善	音声案内及び点字表記の整備	長期
職員による障害者・高齢者への対応（講習会等によるバリアフリー教育の実施）		適宜実施	
グランベリー モール郵便局	聴覚障がい者に対するコミュニケーションの改善、筆談器の設置	筆談器の設置	短期
		職員による障害者・高齢者への対応（講習会等によるバリアフリー教育の実施）	適宜実施
南町田病院	総合案内施設の改善	老眼鏡の設置	短期
		職員による障害者・高齢者への対応（講習会等によるバリアフリー教育の実施）	適宜実施

表 6 事業内容（都市公園特定事業）

分類	対策の考え方	整備内容	整備時期
出入口	通路の勾配の改善	公園内全域（出入口の車止め前後の通路平坦化、通路縦断勾配の緩傾斜化、階段手すり設置及び構造変更）	短期
通路	通路の縦断勾配の改善		
階段	階段手すりの整備		
転落防止等	視覚障がい者誘導用ブロックの整備	公園内全施設（視覚障がい者誘導用ブロック設置、クラブハウス出入口有効幅確保、段差解消、高齢者・障がい者への情報提供、車いす貸出し）	短期
休憩所	出入口有効幅の確保、段差解消		
便所	乳幼児に配慮したトイレ施設の整備	公園内全てのトイレに既存のバリアフリー機能に加え、おむつ替えシートを設置	短期
水飲場等	水飲み場・手洗い場の平坦部の改善	公園内全ての水飲み場・手洗い場の平坦部確保、滑り防止	短期

（４）交通安全特定事業

ここでは、生活関連経路における課題に対して、「交通安全特定事業」として行う事業内容の素案を示す。

【交通安全特定事業】

○信号機の改良（音響機能の整備、信号機の設置など）

- ・南町田駅西交差点～国道 16 号へ向かう信号交差点（新たな商業施設北側外周）の道路（音響機器と歩行者用横断用信号の延伸）

5. バリアフリー部会でのその他意見

本基本構想の策定にあたり開催した、学識経験者、障がい者団体、交通事業者、地域住民等で構成されている「町田市福祉のまちづくり推進協議会バリアフリー部会」において、様々な意見が出された。

その中で、基本構想の特定事業として位置づけることが難しいものの、今後、検討が必要な事項について以下に示す。

○各種施設整備における障がい者等の具体的なニーズの把握について

南町田駅周辺地区では、南町田拠点創出まちづくりプロジェクトにおいて各種施設の整備が進められている。事業者は、施設の計画段階において、障がい者等のバリアフリーに関する具体的なニーズを把握するために、適宜、意見交換会を行うことが求められる。

○お互いの支え合いによる生活に向けた取り組み

南町田駅周辺では、地形の関係上、車いすの自走が困難である急な坂道があり、道路・歩道の改良により坂の勾配を解消することは、難しいと考えられる。

そのため、交通手段等の確保や交通結節点における移動をスムーズにするなど、多様な対策を検討する必要がある。

また、坂道等の問題だけではなく困っている方に助力することは、当たり前のこととして生活に浸透させる必要がある。

そのため、地区内の住民や子供たち、事業者を対象として、障がいのある方の理解やコミュニケーション方法、接遇、手助けおよびマナーの向上などの広報や啓発活動を実施する必要がある。

○特定事業以外のバリアフリーに関する整備について

地区内では、今後、南町田駅へのホームドアの設置など、バリアフリー基本構想の特定事業ではないバリアフリー整備も進められる。特定事業と合わせて、これらのバリアフリーに関する整備についても情報提供される必要がある。

また、現在進められている南町田拠点創出まちづくりプロジェクトにおける各種施設の整備が完了した後に、必要に応じて特定事業計画の作成・更新を行う必要がある。